

## 「知と技の探究教育推進事業」実施要綱

### 1 事業の趣旨

将来にわたって本県の「モノづくり」を支える確かな技術や優れた研究開発力を備えた独創性のある人材を、地域の大学・企業の教育力を生かす中で育成するとともに、インターンシップを実施することにより、職業人としての意識を高めるなど、生徒のキャリア形成を支援し、高等学校、大学、企業の相互理解と地域における教育の活性化を促す。

### 2 事業の名称及び区域

- (1) 事業の範囲は愛知県全域とし、その名称を「知と技の探究教育推進事業」とする。
- (2) 事業にかかる具体的な事業区域は、知の探検講座においては、県内のすべての県立高等学校とする。また、技の探検講座は、県内のすべての工業高校等とする。

### 3 事業において適用される措置

事業区域となる高等学校の校長は、在籍する生徒の「学校外における学修（大学・企業等における学修、技能審査の成果、ボランティア活動等）」について、高等学校の卒業に必要な単位としての認定を行うことができる。

### 4 事業の内容

#### (1) 「知と技の探検講座」

自然科学や情報科学、ものづくりの技術・技能などの特定の分野に興味・関心と優れた資質をもつ生徒を対象に、専門的な分野に関して比較的高度な内容を学習するための講座を設ける。大学の協力を得て「知の探検講座」を開講し、企業の協力を得て「技の探検講座」を開講する。

#### (2) 知と技の探究コース

「知と技の探検講座」の修了者の中から特に優れた者を対象としてさらに高度な内容を学習するためのコースを設け、大学・企業等において継続的・計画的な指導を行う。

#### (3) 就業体験の実施

望ましい職業観・勤労観、職業人としての心構え等を身に付けるために、普通科を含めた県立高校でインターンシップを実施する。また、地域産業界と協働して生徒のキャリア形成を支援するため、推進会議を設置する。

### 5 事業の評価等

「知と技の探究教育推進会議」及び「地域推進会議」を設け、事業実施上の課題とその対応策等についての検討及び事業内容の評価を行う。

### 6 経費

事業の実施にかかる経費は、予算の範囲内で執行する。

### 7 雑則

この要綱に定めるもののほか、事業の運営に関し必要な事項は愛知県教育委員会教育長が定める。

#### (付則)

この要綱は、平成18年4月1日から実施する。